



〒103-0004  
東京都中央区  
東日本橋2-26-3

平成21年 3月26日

ミツワ電機 (株)

岸上 雅俊 殿

関東地方整備局長  
菊 川 滋



一般建設業の許可について (通知)

平成21年 1月26日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(般-20) 第 15851 号
許可の有効期間	平成21年 3月26日から平成26年 3月25日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業 塗装工事業	屋根工事業 防水工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成26年 2月23日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)